

2022（令和4）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
ひなたの道 B型事業所

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①高齢や多様な障害の方のニーズに基づいたサービスの提供を行うために、決まった「働き方」の枠に当てはめるのではなく、個々の年齢・特性に応じたメニュー提供をする。

②多機能型の特性を活かした運営として、B型、生活介護ともに、相互にプログラムを利用することの他に、生活介護の職員補助の役割をB型の利用者が担うなどの試みを行い、多様なニーズの充足を目指す。

③個々の適性や願望に合った就労場面の提供をするため、室内・室外ともに複数の作業種を提供できる状態を維持する。

④地域の方と円滑な関係を築くため、地域清掃などの日常的な取り組みを行う。

（3）中期目標（令和4年度～令和6年度）

①余暇活動など就労以外の場面も日常的に自己選択できる日課の再構築をする。

②利用者への個別のコミュニケーション手段を充実させ、ニーズの充足を図る。

③利用者個々の生き方に焦点をあてたアセスメントを確立する。

④日常的な状態の把握を強化するため、毎日担当ケース班単位で、振り返りの時間を設けるなどの手段を検討する。

⑤上記の取り組みから得られた情報を、個別支援計画に落とし込んでいくとともに、日常的な支援内容や援助形態にも反映させる。職員間で支援の統一をするため、記録などの書式の整理をするとともに、目的の共有を図る。

⑥従来の作業種にて個々の利用者が力を発揮できる場面を残しつつ、新たな体験・やりがい、働き続ける事の意欲につながるよう、新規作業の開拓や受注作業・自主製品の活動の拡充を目指す。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）
(2) 利用定員 40名（現利用者数37名）
(3) 開所年月 平成28年10月1日
(4) 施設規模 敷地面積 982.38㎡
延床面積 996.24㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造（地上3階地下0階建て）
賃貸区分 (土地) 賃貸 (建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼務）
支援員（常勤職員）	6名
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名（本部兼務）
支援員（非常勤職員）	6名
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	0名
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	14名

(2) 嘱託

医師（4回／年）	1名
看護師（4回／年）	0名
理学療法士（1回／1月）	1名
作業療法士（2回／月）	0名
合 計	2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	5	未定	合計
愛の手帳	0名	10名	20名	7名	0名	0名	37名
身障手帳	2名	3名	2名	1名	1名	0名	9名
精神保健手帳	0名	2名	0名	0名	0名	0名	2名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 45.8歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	0名	5名	4名	6名	6名	5名	26名
女	0名	3名	1名	0名	3名	4名	11名
合計	0名	8名	5名	6名	9名	9名	37名

最低年齢 男…23歳 女…22歳 最高年齢 男…73歳 女…71歳

平均年齢 男…45.0歳 女…47.8歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	練馬区	新宿区	国立市			合計
34名	1名	1名	1名			37名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	2名	2名	6名	10名	5名	0名	12名	37名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:00～	送迎
9:00～9:10	朝礼・軽運動
9:10～11:30	生産活動 理学療法ストレッチ
11:30～12:30	昼食 休憩
12:30～15:10	生産活動 余暇活動 理学療法ストレッチ 係活動
15:10～15:30	清掃 終礼
15:30～	送迎

(2) 土曜日

8:00～	送迎
9:00～11:00	生産活動
11:00～11:40	昼食 終礼
11:40～	送迎

※状況により変更あり

6. 重点目標

(1) 健康・衛生

- ①加齢による運動機能低下の防止・軽減や、精神的な安定を図るため、理学療法士・嘱託医などの専門家の指示に基づき、個々の状況に適したプログラムを提供する。
- ②健康診断、体重測定を定期的に行い、利用者の健康状況を把握し、家庭とデータ共有し、医

療機関への情報提供など早期対応を図る。

- ③健康についての情報を家庭などに提供する。
- ④自分の歯でいつまでも食べられるよう、口腔衛生支援を行う。必要に応じて、指導・援助の機会を設ける。
- ⑤高齢化対策についての職員の知識の向上、情報収集の場を増設する。
- ⑥感染症対策のため日常的に利用者、職員の健康状態の把握をし、衛生的な環境整備の徹底を図る。

(2) 家庭・地域生活

- ①生活を楽しむことを目的とし、身だしなみ、ファッションなどの情報を提供するとともに、消費活動など潤いのある生活に意識が向けられるようアドバイスや機会の提供を行う。
- ②社会生活を円滑に営むためのスキルを獲得し、自分の生活に活かせるような場面提供を行う。

(3) 作業・就労活動

- ①従来の作業種(古紙回収・ショッピングバックなど)にて個々の利用者が力を発揮できる場面の提供を継続する。
- ②参加作業は可能な限り個々の要望に合わせた場面提供を行う。
- ③新規作業導入に向けた取り組みとして、試験的な受注を行う。
- ④自主事業に関して、安定した生産と参加利用者の拡大のため、環境や生産工程の見直しをする。

作業種目	内 容
受託事業	ショッピングバッグ製作、ダイレクトメール封入他
回収事業	市内の古紙、ダンボールなどの回収
清掃事業	市内高齢者事業所、集合住宅他
自主事業	食品加工、農作業
その他	メール便配達、ポスティング
パート、アルバイト	白十字ホーム、三栄サービス

(4) 給食

- ①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。
- ②栄養基準量(一人当たりの栄養基準量)

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
720Kcal	28g	225g	18g	320mg	0.4mg	0.48mg	40mg

(5) 自治会活動

- ①話す、聞く、考えるが利用者自身で行えるよう、議題の提示方法や情報提供の仕方を工夫し、主体的な活動の場になるよう支援する。
- ②テーマにより、全体、グループ別と分け実施する。
- ③月に1回の話し合い以外にホワイトボードや意見箱などを活用し利用者のニーズを引き出す。

(6) 行事

①年間予定

	内 容	
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	夏期休暇	
9月	宿泊旅行	グループ別外出
10月	施設祭	↓
11月	運動会㊦	↓
12月	クリスマス会 冬期休暇	↓
1月	成人を祝う会㊦	↓
2月		
3月	バスハイク㊦ 納会	

(7) 余暇活動

①継続的なプログラム

種 目	編み物、運動、足湯、プール、カラオケ、ダンス、ボッチャ
-----	-----------------------------

- ・半年に1度利用者から希望を聞き取り参加する活動を決定しグループ分けをする。
- ・必要に応じて、講師の導入、器具の購入などの活動内容の充実のための検討をする。

②月替わりのプログラム

- ・上記の7種目以外に、月に1回全員参加のレクリエーション的な活動を実施する。

※生活介護のプログラムの利用をすることがある。

7. 防災訓練

- (1) 災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回防災訓練を行い、年2回、全館合同の防災訓練を実施する。
- (2) 大規模災害時の福祉避難場所として、市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。

8. 地域との交流

- (1) 挨拶、清掃活動など積極的に行い、日常的な関係を充実させる。
- (2) 施設祭、ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加、近隣学校との交流など啓発活動を行う。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 特別支援学校よりの実習を受け入れ、体験の場とする。
- (2) 大学、専門学校などより実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保の機会とする。

10. 保護者会等との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、月1回の保護者会を行う。
- (3) 情報誌を発行し、活動状況を発信する。
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。

11. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。特に高齢化対策の知識の向上、情報収集に努める。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。

12. 会議

種 目	回 数
職員会議	1回／月
ひなたの道合同職員会議	1回／月
評価会議	2回／年
給食会議	1回／月
ケース会議	1ケース／月
研修報告会	研修後

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

- (1) 苦情解決
 - ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
 - ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。
- (2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に行う。
- (3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化
 - ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
 - ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。
 - ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。
- (4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-394-3731
担当者	牛越 拓生	同上
第三者委員	端山 幸子（元社協職員）	

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-394-3731
担当者（男性）	鈴木 脩太	同上
担当者（女性）	広瀬 美雪	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-394-3731
担当者	加藤 讓太	同上